

令和2年3月24日

児童・生徒の保護者の皆様へ

多治見市教育委員会

学年末・学年始め休業日及び新学期の新型コロナウイルス感染症対策のための対応について

このことについては3月2日以来、保護者の皆様、地域の方、小中学校職員、学童保育等関係団体の皆様、多治見市及び多治見市教育委員会と、多治見市の子どもたちに関わる全ての方が力を合わせ、何とかここまで子どもたちを守ることができました。そのことにまずもって厚くお礼申し上げます。

標記のことにつきまして、多治見市教育委員会は、臨時休業日の終了以降は、学習の保障や生活の安定のため、できるだけ通常通りの日程で学校を再開したいと考えております。但し、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した訳ではありません。通常の学校生活をめざす一方で、児童生徒の命を守るために、感染防止の様々な配慮もまた強い決意で行って参ります。その概要をまとめました。以下のようにお知らせします。但し、国や県の動向、感染の状況によっては変更する場合があります。予めご了承ください。

1 春休み及び以後のジュニアクラブ・学校開放、ボランティアへの参加について

ジュニアクラブの活動ができるよう、学校開放を再開します。感染防止策の徹底をお願いします。

(1) 3月27日(金)より、学校開放を再開します。但し、以下の配慮をお願いします。

①検温等健康観察を徹底し、風邪の症状がある場合は参加させないでください

②特定の集団で活動してください。不特定の人と接触しないため、対外試合は自粛をお願いします。

③練習前後の手洗い、換気、消毒等、活動中は必ず感染防止の配慮を行ってください。

(2) ボランティアの募集や参加も(1)と同様の配慮で注意して実施または自粛をお願いします。

2 入学式・始業式、PTA総会、修学旅行等について

(1) 小中学校とも始業式は4月7日(火)、入学式は小学校は4月8日(水)午後、中学校は4月7日(火)の午後に行います。

(2) 入学式は小中学校とも、規模と時間を縮小して行います。

※卒業式と同様、新入学生・保護者1名・教職員の参加で、1時間程度で行います。一つの空間に多くの人が集まる時間をできるだけ短くするためです。

(3) PTA総会は規模と時間を縮小して行います。授業参観や家庭訪問の実施や形態は、保護者の代表の方とも協議しながら学校ごとに判断します。

(4) 修学旅行、宿泊研修も同様に学校ごとに判断します。

3 日常の教育活動について

感染防止のため、国から出たチェック項目を参考にしつつ、できる限り通常の教育活動を行います

(1) 毎朝と夕方の検温等ご家庭で健康観察を徹底してください。2月20日付文書でお願いしたように「発熱等風邪の症状があるときは登校せず休んで様子をみる」ことを徹底してください。その日数は欠席日数には入りません。

(2) 校内に消毒薬の設置、こまめな換気等「換気の悪い密閉空間、人の密集、近距離での会話・発声」には最大限配慮しますが、一方で、児童生徒には、できる限り通常の教育活動を行いたいと考えています。ご家庭でも、正しい手洗い、咳エチケット、マスクの着用(可能なら)についてご指導をお願いします。

4 児童生徒、教職員等学校関係者に感染が確認されたとき

市内全小中学校一律の臨時休業は行わず、当該校のみ2週間の臨時休業を行い、消毒作業を行います。当該校は学童保育も2週間の休所になり、緊急校内児童支援(学校での預かり)もできません

(1) 本人は治癒するまで出席停止、濃厚接触者も出席停止となります。

(2) 学童保育指導員・支援員に感染が確認されたときも教職員と同様、当該校の臨時休業を行います。

(3) 調理場職員、調理場の業務を委託している業者に感染者が出たときは2週間業務を停止します。関係する学校は弁当を持参して頂くこととなります。